

令和8年度戦略的土地利用推進業務委託
業者選定に係る質問に対する回答について

No.	質問	回答
1	(水上地区) 過年度の検討状況把握のため、過年度成果の貸与等は可能でしょうか。	過年度検討資料のうち、個人情報等に 係る部分を除いて閲覧・データの貸与が 可能です。閲覧の希望がありましたらご 連絡ください。
2	(産業用地開発可能性調査) 仕様書「5 新たな大規模産業用地の 開発適地の抽出」の2ポツ目で、「開発 区域を含む周辺を対象(3地区程度)」 とありますが、「開発区域」とは何の区 域でしょうか。	「開発区域」は産業用地開発可能性調 査内で抽出された新たな大規模産業用地 の開発適地の区域を指します。
3	(産業用地開発可能性調査) 候補地選定の結果、「分譲合計面積10ha 以上の産業団地候補地または1区画あ たり3ha以上の分譲用地を有する産業団地 候補地を1箇所以上選定」ができない場 合、減額対象になるのでしょうか。	必ずしも委託料の減額となるとは限り ませんが、質問事項のような状況の場 合は市と協議を要するものとなります。
4	(産業用地開発可能性調査) 仕様書「6 過年度選定した開発適地の 実現可能性の検討」で、「2次候補地選定 に向けた見直しを行う」とありますが、 具体的に何を見直すのでしょうか。過年 度の適地選定調査について貸与等は可能 でしょうか。	平成5年度に実施された「岡部町リサ ーチパーク基本構想策定調査」において 選定された開発適地の土地や建物の利用 現況、周辺の開発行為動向や基本構想及 び実現化方策等の見直しを行うことを想 定しています。調査結果の貸出は可能で るので希望がありましたらご連絡くださ い。
5	(産業用地開発可能性調査) 平面図の作成に当たっては、規模(面 積)、箇所数が見積作成に影響がありま す。特に、見積金額が評価対象となっ ているため、想定される数量をご教示い ただけませんか。	「岡部町リサーチパーク基本構想策定 調査」において選定された開発適地のう ち、2次候補地となり得るエリアについ て、市と協議の上平面図の作成などの実 現可能性を検討していくことを想定して います。
6	(共通) 同種・類似業務実績調書(第2号様式) に記載する業務について、その業務の実 績を証する書類(テクリス等)の提出は 必要でしょうか。	実績を証する書類の提出は不要です。